

学校法人関西学院 一般事業主行動計画

学校法人関西学院は、教職員が仕事と家庭を両立させることを推進するとともに、教職員にとって働きやすい雇用環境を整備することで教職員がその能力を十分に発揮し仕事ができるよう、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 2009年4月1日～2014年3月31日

2. 行動計画の内容

【目標1】 教職員に「家庭と仕事を両立するために必要な支援」に対するアンケートを実施し、教職員の具体的なニーズを調査し、改善・支援策を検討・提案する。

《対策》

下記スケジュールで実施予定。

2009年 5月～6月	アンケート作成・実施
2009年 7月～9月	アンケートの回収・調査結果集計・分析
2009年10月～12月	教職員のニーズに合った支援制度を検討
2010年 1月～3月	教職員へ支援策の提案、規程改正の場合、組合と協議

またアンケートの回収・分析と並行して、学内に託児所を設置することなどを試行的に実施し、より具体的に教職員のニーズを調査する予定。

【目標2】 育児休業の取得状況について次の水準を目標とする。

- ・男性教職員：計画期間内に1人以上取得すること
- ・女性教職員：取得率80%以上を維持すること

※女性の育児休業取得率：計画期間内に出産した労働者のうち育児休業を取得した割合（%）

《対策》

男性教職員も育児休業を取得できることを、2009年4月からアウトLOOK等の社内広報を活用し、周知・啓発する。教職員本人もしくは配偶者の妊娠中及び出産後における支援制度についてはパンフレットを作成・配布し教職員に周知しているが、今後はアウトLOOK等を活用し、さらなる周知を図り、相談体制を強化していく。

【目標3】 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

《対策》

年次有給休暇の取得について、職員個人のニーズに合った取得を促進するとともに、多忙な業務状況であっても年次有給休暇を取得しやすい職場環境づくりについて管理職者に対して啓発を行う。

【目標4】 所定外労働の削減のための措置の実施

《対策》

現在、実施している所定外労働時間数の管理や削減に向けての啓発・指導をこれまで以上に増やしていく。また、今後予定されている人事制度の改正に伴い、業務改革・改善による既存業務の見直し、人員の有効配置、非専任職員の活用を推進する。